

令和6年6月八戸市議会定例会

報 告 事 件

6 月市議会定例会に報告すべき事件

報告第9号	令和5年度八戸市一般会計継続費繰越計算書 -----	3
報告第10号	令和5年度八戸市一般会計繰越明許費繰越計算書 -----	5
報告第11号	令和5年度八戸市自動車運送事業会計予算繰越計算書 -----	9
報告第12号	令和5年度八戸市立市民病院事業会計予算繰越計算書 -----	11
報告第13号	令和5年度八戸市下水道事業会計予算繰越計算書 -----	13
報告第14号	令和5年度八戸市都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書 -----	15
報告第15号	令和5年度八戸市産業団地造成事業特別会計継続費繰越計算書 -----	17
報告第16号	令和5年度八戸市産業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書 -----	19
報告第17号	専決処分の報告について ----- (特別災害による被害者に対する八戸市市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定の専決処分)	21
報告第18号	専決処分の報告について ----- (八戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定の専決処分)	25
報告第19号	専決処分の報告について ----- (自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めることの専決処分)	29
報告第20号	専決処分の報告について ----- (自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めることの専決処分)	31

令和5年度八戸市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費額	令和5年度継続費予算現額			支出済額 及 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国・県支出金	地方債	その他
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
7	商工費	1 商工費 新産業団地整備・ 開発推進事業	550,700,000	239,200,000	107,900,000	347,100,000	116,717,200	230,382,800	230,382,800			172,700,000	57,682,800
10	教育費	5 社会教育費 図書館冷房設備等 更新事業	210,000,000	84,000,000		84,000,000		84,000,000	84,000,000	8,400,000		75,600,000	

令和6年6月4日

八戸市長 熊谷 雄一

令和5年度八戸市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
2 総務費	1 総務管理費	旧三稜荘用地測量事業	715,000	715,000					715,000
		庁舎外周等維持補修事業	14,575,000	14,575,000			13,100,000		1,475,000
		窓口業務改革プロジェクト事業	99,824,000	99,824,000		99,824,000			
	2 徴税費	税総合システム改修事業	44,000,000	44,000,000					44,000,000
		物価高騰重点支援給付金事業 (調整給付)	1,839,000,000	1,839,000,000		1,839,000,000			
	3 戸籍住民基本台帳費	社会保障・税番号制度システム整備事業	25,335,000	25,334,100		22,437,000			2,897,100
3 民生費	1 社会福祉費	物価高騰重点支援給付金事業	41,000,000	40,944,000		40,944,000			
		物価高騰重点支援給付金事業 (均等割のみ課税世帯・子育て世帯)	109,296,000	103,192,000		103,192,000			
		高齢者施設等整備事業	2,375,000	2,375,000		2,375,000			
		物価高騰重点支援給付金事業 (新たに非課税等となる世帯)	805,000,000	805,000,000		805,000,000			
	4 児童福祉費	就学前教育・保育施設整備事業補助金	115,054,000	113,066,000		75,444,000	30,100,000		7,522,000
		児童館環境整備事業	10,375,000	10,375,000			8,300,000		2,075,000
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	15,000,000	15,000,000		15,000,000			
6 農林水産業費	1 農業費	農業施設整備事業	70,000,000	45,125,040			45,100,000		25,040
	3 水産業費	水産基盤整備事業	37,248,000	12,288,800		9,216,600	2,700,000		372,200

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
7 商工費	1 商工費	中小企業振興補助金	32,000,000	31,945,318					31,945,318
		新産業団地整備・開発推進事業	708,290,000	704,948,000			630,800,000	74,148,000	
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持補修事業	90,486,000	12,357,700			10,900,000		1,457,700
		主要幹線舗装補修事業	130,811,000	112,083,500		26,162,000	78,200,000		7,721,500
		未処理用地取得事業	2,853,000	2,853,000					2,853,000
		無電柱化推進事業	24,769,000	24,768,600		8,349,000	11,200,000		5,219,600
		社会資本総合整備事業	38,510,000	36,926,000		18,463,000	18,400,000		63,000
		道路新設改良事業	94,164,000	63,512,680			42,600,000		20,912,680
		道路改良事業	136,507,000	89,372,820			61,300,000		28,072,820
		南郷地区道路改良事業	63,802,000	53,665,507	4,000		53,600,000		61,507
		新井田白銀線歩道整備事業	8,148,000	8,147,438		4,481,091	3,200,000		466,347
		一番町矢沢線歩道整備事業	31,013,000	31,012,204		17,056,713	12,500,000		1,455,491
		新大橋整備事業	600,600,000	402,788,300	43,000	182,896,665	146,900,000	72,948,635	
		市道冠水被害対策事業	14,235,000	7,923,000			7,900,000		23,000
		橋りょう長寿命化事業	254,046,000	239,598,904		131,776,245	91,700,000		16,122,659
	道路付属物（歩道橋）長寿命化事業	44,899,000	43,499,000		23,923,501	17,600,000		1,975,499	
	交通安全施設整備事業	19,482,000	4,408,600					4,408,600	
	4 都市計画費	湊地区まちづくり事業	21,400,000	21,400,000		10,700,000			10,700,000
		本八戸駅通り地区整備事業	33,592,000	33,592,000		16,796,000	15,100,000		1,696,000
十三日町・十六日町地区再整備事業		488,934,000	385,059,000		192,529,500			192,529,500	
盛土基礎調査実施事業		158,000	158,000					158,000	

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
8 土木費	5 住宅費	市営住宅等長寿命化事業	261,562,000	186,593,000		89,727,000	96,800,000		66,000
	6 河川費	河川整備事業	26,127,000	15,505,000			15,400,000		105,000
		排水路整備事業	50,161,000	50,160,700			41,800,000		8,360,700
9 消防費	1 消防費	津波避難施設整備 基本方針策定事業	30,495,000	30,492,000					30,492,000
10 教育費	2 小学校費	校舎等トイレ改修事業	170,066,000	170,066,000		23,566,000	146,500,000		
	3 中学校費	校舎等トイレ改修事業	158,366,000	158,366,000		23,566,000	134,800,000		
		中学校営繕事業	15,000,000	15,000,000			11,200,000		3,800,000
	5 社会教育費	公民館冷房設置事業	15,849,000	15,849,000			15,800,000		49,000
		公民館トイレ改修事業	90,000,000	90,000,000			90,000,000		
		児童科学館空調設備等改修事業	185,000,000	185,000,000			166,500,000		18,500,000
		是川縄文の里整備事業	92,028,000	91,828,000		72,159,720	16,200,000		3,468,280
		美術館各種展覧会・ 体験講座等開催事業	3,350,000	3,350,000					3,350,000
	6 保健体育費	体育施設整備事業	86,938,000	82,318,000			76,300,000		6,018,000
		伊調ロード整備事業	73,498,000	73,498,000		35,500,000	35,500,000		2,498,000
		長根屋内スケート場 冷却コイル改修事業	13,530,000	13,530,000			10,100,000		3,430,000
		長根屋内スケート場 整備更新事業	6,050,000	6,050,000					6,050,000

令和6年6月4日

八戸市長 熊谷 雄一

令和5年度八戸市自動車運送事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 計 上 算 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						国・県支出金	企業債	その他			
			円	円	円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	バス車両購入	8,575,000		8,575,000		8,500,000	75,000			年度内に支払義務が生じなかったため

令和6年6月4日

八戸市長 熊谷 雄一

令和5年度八戸市立市民病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説明
						国・県支出金	企業債	その他			
1 資本的支出	1 建設改良費	医療機器等 整備事業	円 63,800,000	円	円 63,800,000	円	円	円 63,800,000	円	円	年度内に支払義務が生 じなかったため
		中材組立包装室他 パッケージエアコン 更新工事	円 2,882,000		円 2,882,000			円 2,882,000			

令和6年6月4日

八戸市長 熊谷 雄一

令和5年度八戸市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国・県支出金	企業債	その他			
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道管きよ等築造事業	円 3,745,395,000	円 1,148,400,000	円 2,594,793,115	円 870,426,627	円 1,681,000,000	円 43,366,488	円 2,201,885	円	年度内に支払義務が生じなかったため
		管きよ布設替等事業	円 133,876,000	円 25,380,800	円 108,495,000		円 104,400,000	円 4,095,000	円 200	円	

令和6年6月4日

八戸市長 熊谷雄一

令和5年度八戸市都市計画土地地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国・県支出金	地方債	その他		
2	八戸駅西土地地区画整理事業費	1 八戸駅西土地地区画整理事業費	八戸駅西土地地区画整理事業	円	円	円	円	円	円	円
			412,773,000	358,864,000		30,153,000	267,500,000			61,211,000

令和6年6月4日

八戸市長 熊谷雄一

令和5年度八戸市産業団地造成事業特別会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の 総額	令和5年度継続費予算現額			支出済額 及 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国・県支出金	地方債	その他
1	産業団地整備事業費	産業団地整備事業	円 3,863,300,000	円 1,384,500,000	円 1,787,518,000	円 3,172,018,000	円 2,173,083,000	円 998,935,000	円 998,935,000	円 35,000	円 998,900,000	円	円

令和6年6月4日

八戸市長 熊谷 雄一

令和5年度八戸市産業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
1 産業団地整備事業費	1 産業団地整備事業費	産業団地整備事業	7,000,000	7,000,000			7,000,000		

令和6年6月4日

八戸市長 熊谷雄一

報告第17号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年6月4日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

地方税法の一部改正に伴い、規定の整理をすることを専決処分したから報告するものである。

処分第13号

特別災害による被害者に対する八戸市市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定の専決処分について

特別災害による被害者に対する八戸市市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年5月16日

八戸市長 熊 谷 雄 一

特別災害による被害者に対する八戸市市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

特別災害による被害者に対する八戸市市税減免の特別措置に関する条例（昭和51年八戸市条例第49号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中「第292条第1項第9号」を「第292条第1項第10号」に、「第292条第1項第8号」を「第292条第1項第9号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

報告第18号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年6月4日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正に伴い、規定の整理をすることを専決処分したから報告するものである。

処分第12号

八戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定の専決処分について

八戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年5月15日

八戸市長 熊 谷 雄 一

八戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

八戸市災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年八戸市条例第26号）の一部を次のように改正する。

附則第4項中「第14条第1項」を「第13条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

報告第19号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年6月4日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和6年3月6日に市立江南小学校駐車場において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第11号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

渡り廊下の屋根からの落雪による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年4月26日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 201,500円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

報告第20号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年6月4日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和5年12月22日に八戸市大字沢里字下沢内の市道において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第10号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

市道における道路の損壊による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年4月25日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 6,705円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。